

防災品奏効事例

札幌市消防局・東京消防庁

日本防災協会では、防災品を使用していたことで延焼拡大を防ぎ、火災に至らなかったことで自身の安全と建物の被害をくい止め、また、火の勢いがなくなった為に安全に初期消火の行動ができた事例を紹介しています。

今回は札幌市消防局、東京消防庁管内での奏効事例をご紹介します。

奏効事例1 ホテルの防災カーテン（札幌市消防局）

平成27年10月、ホテルの宴会場で従業員がガス式キャンドルトーチにガスを充填し点火したが、ガス火が安定しないことからガス調整つまみを弱にして、ガス火を安定させようとトーチスタンドに置いたところ、火がついていることを認識していなかった別の従業員がトーチスタンドごと窓際のオルガン上に移動させてしまい、ガス火がカーテンに燃え移り火災化したものである。

使用しているカーテンが防災品であり、従業員の初期消火が行われたため、一部焼損にとどまった。



火災のおきた部屋



キャンドルトーチ

奏効事例2 ホテルの客室が放火された事例（東京消防庁）

1 出火時期

平成26年4月

2 出火原因

ホテルの宿泊者が客室でライターを用いてビニール袋に放火したもの。

3 発見・通報・初期消火

この部屋の宿泊者は、着替えをしていると、窓付近から「パチパチ」音があるので見ると、ベッド上に置いたビスケットの袋から炎が上がり、カーテンとシーツに燃え移っていたと話している。

4 自動火災報知設備のベルが鳴動したので、ホテル職員が受信盤に表示されている客室へ行くと、宿泊者から燃えたビニール袋を見せられたため、事務所の電話で119番通報した。消火は、宿泊者が何らかの方法（聴取できず）で行ったものと思われるが、防災カーテンであるため延焼を防いでいる。



火災発生場所の客室内



延焼を防いだカーテンの焼損状況

奏効事例3 ホテルの客室で発生したろうソクの炎による火災（東京消防庁）

1 出火時期

平成26年12月

2 出火原因

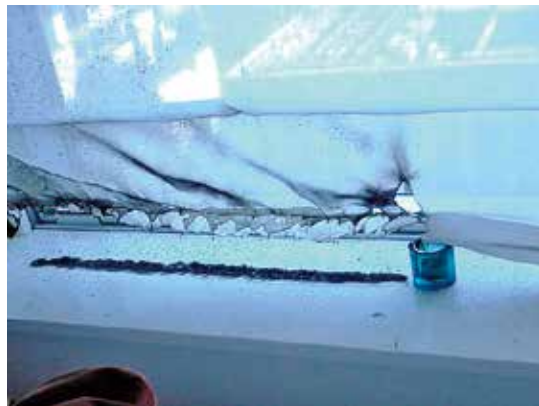
ホテルの宿泊者が客室でろうソク（アロマ）を点け、窓際に置いたところ、同伴者が知らずにカーテンを下ろしたため接炎した。

3 発見・通報・初期消火

ホテル清掃員が客室を清掃しようと入室したところ、カーテンとボードに焼損した跡があるのを発見した。清掃員は防災センターに連絡し、防災センター勤務員が確認後に防災センターの電話で119番通報した。初期消火は行われておらず、防災カーテンの為に延焼せず自然鎮火したものと思われる。



火災発生場所の客室内



延焼を防いだカーテンの焼損状況

奏効事例 4 学校体育館の舞台幕が照明器具に接して加熱したため焼損した事例 (東京消防庁)

1 出火時期

平成26年 5 月、夕方 4 時頃。

2 出火原因

体育館内舞台上に置かれ点灯していた照明器具に、舞台幕の下部が接触して加熱したため出火した。

3 発見・通報・初期消火

体育祭閉会式の為に集まっていた生徒が煙を発見し、学校職員が手分けして 119 番通報、消火器及び屋内消火栓設備を活用しての消火及び体育館にいた職員生徒750人の避難誘導を行った。

4 焼損した舞台幕は、防災製で延焼拡大せず併せて効果的な初期消火が行われたことで被害が少なかった。



火災発生場所の舞台照明装置と防災製の舞台幕



防災ラベルが貼付されていた舞台幕